

申請期限等の延長について

(グリーン住宅ポイント事務局ホームページより)

グリーン住宅ポイント制度について、申請手続きのための期間を確保する観点から、今般、ポイント発行の申請期限の延長等を行うこととしました。

①「ポイント発行申請期限」の延長

		延長前	延長後
ポイント発行申請期限	郵送・窓口	2021年10月31日 (遅くとも)	2021年11月30日 (遅くとも [※])
	オンライン	2021年10月31日 (遅くとも)	2021年12月15日 (遅くとも [※]) (追加工事交換を伴う 完了前申請の場合は、 2021年11月30日)

※ ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します。

※ 「東京圏の対象地域からの移住のための住宅」を申請する場合は、必ず事前相談が必要です。(事前相談期限は2021年11月20日まで)

②「商品交換申込期限」の延長

	延長前	延長後
商品交換申込期限	2022年1月15日	2022年2月15日
大型配送商品や工事を伴う商品	2021年12月15日	2022年1月15日

③「完了報告期限」の延長

完了報告期限	延長前	延長後
追加工事交換申請を伴う場合	2022年1月15日	2022年2月15日
戸建住宅の新築および 請負金額1,000万円(税込)以上のリフォーム [※]	2022年4月30日	2022年5月31日
共同住宅等の新築および 耐震改修を伴うリフォーム(階数10以下)	2022年10月31日	2022年11月30日
共同住宅等の新築および 耐震改修を伴うリフォーム(階数11以上)	2023年4月30日	2023年5月31日

※ 工事代金が1,000万円(税込)未満であっても、以下すべてを満たすリフォーム・戸別は、工事完了前にポイント発行申請ができることとします。

・新型コロナウイルス感染症の影響により工事が遅延している

・所定の完了報告期限までに工事完了し、完了報告を行うことができる。

詳しくは、「[にー2：リフォーム\(戸別\)完了前申請](#)」のページをご確認ください。